



東海村

議会だより

2024.4

第56号



目次

3月定例会

- 3月議会あらまし・令和6年度一般会計予算を可決 … P 2～3
- 賛否の分かれた議案、討論 …………… P 4～5
- 村政を問う!〔代表・一般質問〕 …………… P 6～15
- 6月定例会日程(予定) / マイストーリー …………… P 16

村松小学校吹奏楽部の演奏

3月議会 あらまし



※全議案の議決結果は
ホームページでご覧
いただけます。

令和6年第1回定例会（3月議会）は、3月1日に開会し、27日までの会期で開催しました。

11日から14日までの4日間に15人の議員が代表及び一般質問を行い、15日からの予算決算委員会では、一般会計・特別会計それぞれの当初予算及び補正予算を審査しました。

1日及び27日の議案審議では、令和6年度予算のほか神楽沢近隣公園の指定管理者の指定、原子力問題調査特別委員会の設置などを含む議案46件すべてを可決・同意しました。

議会への陳情が事業化

令和5年5月に「補聴器購入費の一部助成についての陳情書」が議会に提出されました。文教厚生委員会では陳情者から説明を受けるなどの審査を行い、議会は令和5年9月の定例会において、全会一致で陳情を採択しました。その結果を受けた村は、「難聴者補聴器購入費助成事業」を事業化しました。

陳情から事業化までのフロー



難聴者補聴器購入費助成事業（予算250万円）

- 事業概要：中等程度の難聴者の日常生活やコミュニケーション能力の向上を目的に補聴器購入費を助成
- 対象者：18歳以上で身体障害者手帳の交付対象とならない難聴の方または医師が装用の必要を認める方
- 助成額：住民税非課税世帯の方（全額・上限5万円）
その他の世帯の方（半額・上限2万5千円）



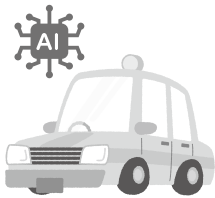
令和6年度一般会計予算

総額216億3,400万円を可決

最終年を迎える「東海村第6次総合計画」、「東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進、機動性と柔軟性の実践、官民共創の更なる推進を基本として編成された予算案を賛成多数で可決しました。

議会注目の事業

デマンド交通AI配車システム導入



デマンドタクシーにAI活用型の配車システムを導入。予約の取りやすさなどの利便性の向上を図る。

2,218万円

雨水浸水被害軽減強化パッケージ



大雨時の主な浸水箇所をピックアップし、短期と中長期的取り組みに分けて対策。

2億2,215万円

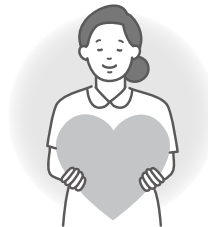
奨学金返還支援事業



若者の経済負担を軽減するため、前年度の奨学金返還額を補助。

898万円

心の居場所づくり



教室に登校できない児童生徒のための新たな居場所（中学校校内フリースクール）づくりや引きこもりを防ぐための新たな支援を実施。

在宅育児手当

生後2カ月から3歳未満の第2子以降の子を在宅で保育する保護者に月1万円を支給。

2,400万円

第2子以降保育料無償

0歳から2歳児で第2子以降の保育料を無償化。

2,300万円



(仮称)緊急保育所の整備

0歳から2歳児の入所保留児童を対象とした緊急保育所を整備。

4,250万円

主な大規模工事（施設改修等）

総合福祉センター「絆」外装改修工事（第2期工事）	2億8,490万円
役場・アイヴィル太陽光発電設備等整備工事	2億5,960万円
東海病院第5期工事（空調改修、照明機器・給湯設備更新）	2億2,220万円
白方街道踏切歩道設置負担金	2億 80万円
文教地区駐車場整備1期工事	2億9,054万円



討論とは…

自分の意見（賛成または反対）を表明し、その意見に反対する議員、賛否の意思を決めていない議員を、自分の意見に賛同させることを目的に行うものです。

議案第23号 令和6年度東海村一般会計予算

子育て関連政策パッケージ等を含む予算総額を歳入歳出それぞれ216億3,400万円とするもの。

賛成討論

新政とうかい

三上 修 議員

令和6年度は新型コロナ対策のトンネルから抜出して、再び羽ばたこうとする年。総額216億円余りの一般会計予算は、住民に寄り添い活力ある東海村を目指しつつ、来たる村政70周年を視野に秀逸な事業が展開される。

賛成討論

公明党

岡崎 悟 議員

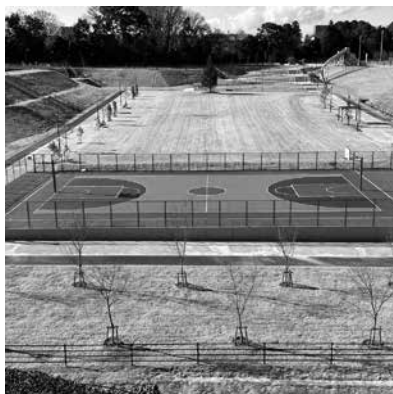
東海村は令和7年3月31日で発足70周年を迎える。暮らしやすい村づくりを目指して、地域への誇りと感謝の心を醸成する施策が予算化されている。胸を張って、取り組んでいける東海村の特色を出した予算である。



反対討論

大名 美恵子 議員

中丸小の給食調理が指定管理者への委託で計上。教育分野での民間委託は中止を。神楽沢近隣公園も村の別の施設指定管理者に並行委託で計上。公共施設は住民の安心利用と、公正・適正運営のため自治体がしっかり責任を。



各議員の賛否（議案などで賛否の分かれたもの）

議案等名	新政とうかい											公明党		光風会		結果			
	飛田静幸	大内則夫	越智辰哉	河野健一	吉田充宏	寺門定範	笹嶋士郎	三上修	松江秀明	川崎克彦	川崎裕弥	岡崎悟	植木伸寿	恵利いつ	村上志保		大名美恵子	阿部功志	宮本翔太
承認第 1 号	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	承認
議案第 12 号	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
議案第 13 号	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
議案第 14 号	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
議案第 15 号	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
議案第 16 号	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
議案第 23 号	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
議案第 24 号	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
議案第 25 号	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
議案第 35 号	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
議案第 37 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決	

○…賛成 ×…反対

※議長は賛否同数の場合のみ採決に参加します。

賛否の分かれた議案などの名称と要旨

承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（東海村手数料徴収条例の一部を改正する条例） 戸籍法の一部改正に伴い、戸籍謄本等の広域交付、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行等を開始するため、東海村手数料徴収条例の一部を改正する条例について専決処分をしたため、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるもの
議案第 12 号	東海村指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について 「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正」に伴い、人員及び運営に関する基準、基本的取扱事項等を改めるため、条例の一部を改正するもの
議案第 13 号	東海村指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正」に伴い、人員及び運営に関する基準、具体的取扱方針等を改めるため、条例の一部を改正するもの
議案第 14 号	東海村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について 「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正」に伴い、医療と介護の連携の推進、感染症や災害への対応力向上、高齢者虐待防止、良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり等の観点から、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を改めるため、条例の一部を改正するもの
議案第 15 号	東海村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について 「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正」に伴い、医療と介護の連携の推進、感染症や災害への対応力向上、高齢者虐待防止、良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり等の観点から、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を改めるため、条例の一部を改正するもの
議案第 16 号	令和 5 年度東海村一般会計補正予算（第 10 号） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の歳入増、各事業費の確定等に伴い、必要な予算措置を講じるもの
議案第 23 号	令和 6 年度東海村一般会計予算 予算総額を歳入歳出それぞれ 21,634,000 千円とするもの
議案第 24 号	令和 6 年度東海村国民健康保険事業特別会計予算 予算総額を歳入歳出それぞれ 2,917,226 千円とするもの
議案第 25 号	令和 6 年度東海村後期高齢者医療特別会計予算 予算総額を歳入歳出それぞれ 684,960 千円とするもの
議案第 35 号	指定管理者の指定について（神楽沢近隣公園） 神楽沢近隣公園の指定管理者として「神楽沢近隣公園指定管理業務」受託コンソーシアムを指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるもの
議案第 37 号	東海村職員定数条例の一部を改正する条例の制定について 東海村立舟石川幼稚園及び東海村立須和間幼稚園の廃止等に伴い、村長の事務部局の職員の定数並びに教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する教育機関の職員の定数等を見直すため、条例の一部を改正するもの

村政を問う!

代表質問 一般質問

代表質問

飛田 静幸 議員 (会派:新政とうかい) P.7

- 1 村政運営の基本方針と予算編成について
- 2 村の財政見通しと官民共創について
- 3 少子化対策について
- 4 **デジタル化の推進について**
- 5 交流連携の推進について
- 6 安全・安心なまちづくりについて
- 7 人づくりについて
- 8 原子力政策について
- 9 **教育支援体制の充実について**
- 10 地域包括ケアシステムの充実について

恵利 いつ 議員 (会派:光風会) P.8

- 1 **令和6年度村政施策** 少子化対策について
- 2 // デジタル化の推進
- 3 // 交流連携の推進
- 4 // 人づくりの推進
- 5 // **原子力政策 安全安心なまちづくり**
- 6 地産地消でオーガニック食材を学校給食に提供するための取組
- 7 **学校給食の無償化**

植木 伸寿 議員 (会派:公明党) P.9

- 1 次期総合計画策定に向けた考えは
- 2 **こども子育て支援に向けた取組は**
- 3 中小・小規模事業者への支援に向けた取組は
- 4 魅力ある地域づくりへの取組は
- 5 **浸水被害軽減への取組は**
- 6 デジタル対応社会への取組は

一般質問

三上 修 議員 P.10

- 1 **フローresta須和間団地を通る一級村道の安全対策はいかに**
- 2 村路線バスの役場延伸の課題とは
- 3 干し芋残渣対策の方針はいかに
- 4 投票率向上の対策はいかに

大名 美恵子 議員 P.10

- 1 政治姿勢について
- 2 水道施設の耐震化促進について
- 3 **障がい者・難病患者等支援の拡充について**
- 4 原子力事業所における火災発生について
- 5 東海村住民避難計画について

笹嶋 士郎 議員 P.11

- 1 入所保留児童対策について
- 2 中学校の制服改定について
- 3 **原研道路の街路灯設置について**
- 4 豪雨対策について

川崎 裕弥 議員 P.11

- 1 **若者が戻ってきたい地域づくり**
- 2 DX教育の推進について
- 3 創業支援の取組について
- 4 農業政策について

大内 則夫 議員 P.12

- 1 災害時の避難者用住宅と仮設トイレについて
- 2 **芸術(音楽分野)部活動の地域移行について**
- 3 「お悔やみ窓口」開設について

村上 志保 議員 P.12

- 1 **学校等における原子力災害避難計画について**
- 2 持続可能な自治会の基盤づくりについて
- 3 子どもたちの多様な学びの場の形成と居場所の獲得について

川崎 克彦 議員 P.13

- 1 **本村における自治会への支援について**
- 2 小規模特認校について
- 3 災害用井戸について

吉田 充宏 議員 P.13

- 1 **不妊治療の取組について**
- 2 ふるさと納税の取組について
- 3 選挙の投票率向上について

岡崎 悟 議員 P.14

- 1 高齢者の移手段の確保と支援対策について
- 2 带状疱疹ワクチン接種への助成について
- 3 舟石川近隣公園駐車場の増設について
- 4 **HPVワクチンの接種とキャッチアップ接種について**

松江 秀明 議員 P.14

- 1 **村の基幹産業群と村内中小企業群との連携について**
- 2 買い物困難地区の環境の改善について
- 3 血圧手帳の無料配布について

宮本 翔太 議員 P.15

- 1 若者の政治離れについて
- 2 **予算の流れについて**
- 3 SNS・ソーシャルメディアを利用した広報について
- 4 村職員の退職者の増加について

阿部 功志 議員 P.15

- 1 志賀原発の被災に見る課題は
- 2 **複合災害を考えていない避難計画の見直しは**
- 3 避難計画の住民説明会は
- 4 原子力災害対策指針の見直しについて村長の見解は
- 5 拡散シミュレーションの問題点は
- 6 村長の「事前了解権」についての考え方は

※青字の質問を掲載。

※議会ホームページでもご覧いただけます。

🔍 東海村議会 検索



問 住民サービスのデジタル化推進は

答 メリットが実感出来るよう進める



今後導入される「書かない窓口」



新政とうかい
とびた 飛田 静幸 議員

問 住民にとってのデジタル化、つまり住民サービスのデジタル化の推進について、これまでの取り組みとその

答 税金や保険料、役場窓口での手数料など、にキャッシュレス決済

問 成果および今後の展開

答 は。

問 公共施設の予約の際に、窓口に向いて書類での申請が不便との声が多いが、今後の見通しは。

答 現在、茨城県及び市町村で共同調達した「いばらき公共施設予約システム」を利用しているが、令和8年9月からオンライン決済機能を搭載した新システムに切り替わることが決定したため、この供用開始と同時に公共施設に係る手続きのオ

を導入、また証明等の交付や母子健康相談、講座申し込みなど行政手続きのオンライン化を行い、サービスの向上に取り組んでいる。今後は、マイナンバーカード関係手続きにおける「書かない窓口」の導入など、住民にデジタル化のメリットを実感していただけるよう推進していく。

問 東海村においても、不登校児童・生徒が近年増加傾向だが、直近の状況および今後の対策は。

答 令和4年度、不登校児童・生徒は小学生が59人、中学生が75人で直近の5年間で最多となっており、大きな課題であると受け止めている。



増加している不登校児童・生徒

問 子育て支援の基本的な方針は

答 切れ目のない支援体制と環境整備



学童児童受入枠拡大のため舟石川学童クラブ分室を開設
(旧幼稚園舎)



0～2歳の入所保留児童を対象とした緊急保育所を
須和間幼稚園跡に整備



光風会
えりいつ 議員
恵利

問 少子化がここまで危機的状況になったのは、国が本気で取り組んでこなかった無策の結果。地域から子どもの笑い声を絶やさないため、村の子育て支援の基本的方針と新たな取り組みは。

答 「産前から就学前までの切れ目のない支援体制と保育サービス等の充実による環境整備を目指す」方針。これまでの伴走型相談支援のほか、新規に「経済的支援」として、2カ月から満3歳までの

第2子以降への在宅育児手当支給や保育料無償化を。「環境支援」として「子ども家庭センター」設置、「緊急保育所」整備、「舟石川学童クラブ分室」設置、保育士確保策の強化を図る。

問 「在宅育児手当」は以前に提案していた。新規に取り組むことを評価するが、なぜ第1子から支給しないのか。

答 多子世帯の負担軽減という観点で第2子からにしたため、それ

に合わせた。第1子からの支給拡充は、実施状況を踏まえ検討する。

問 学校給食は教育の一環、無償化を

答 引き続き検討していく

問 給食無償化については、多くの自治体ですでに取り組んでいる。財政的に豊かであり子育てに力を入れている東海村。なぜ、無償化に取り組まない。

答 未就学児を育てている若い世代への支援を優先している。

問 小学生以上の世帯への支援が薄いように思う。給食無償化に議会は反対しないと考える。村長の考えは。

答 トータルで考え、タイミングを見ている。

問 能登半島地震の被害を見ると、とても避難できる状況ではない。他人事ではない。村の住民避難計画の見直しが必要では。

答 志賀原発では地震による事故の発生はなかった。能登半島地震を踏まえ村独自に計画を見直す考えはない。

問 志賀原発は、幸運にも運転停止中だった。運まかせでは命は危うくなる。防災は常に最悪の事態を想定して考えておく必要がある。住民は複合災害を心配しているがいかがか。

答 規制委員会の動向を注視し、周辺自治体や、国・県が入った場で議論されるよう求めていく。

問 “住民避難計画”の見直しの考えは

問 多子世帯に向けた支援は

答 在宅育児手当の支給等を実施



子育て環境支援に向け設置された（新）子ども家庭センター

組みとして、母子保健と児童福祉の一体化を促進する「子ども家庭センター」の設置、生後2カ月から満3歳までの第2子以降の子を在宅で養育する保護者に対する在宅

問 国は「子ども家庭庁」を創設し「こどもまんなか社会」の実現を目指した取り組みを図っている。村の取り組みを伺う。

答 村は、子育て世帯に向けた支援強化パッケージとしてハード・ソフトの両面からの支援策をまとめた。そのうち、新たな村の取



公明党 議員
うえき 植木 しょう 伸 寿

問 道路冠水センサーの設置は、導入の有効性を研究したい

答 昨年9月の豪雨では、床上・床下浸水や、道路冠水による通行止めなどが発生した。大

組みとして、母子保健と児童福祉の一体化を促進する「子ども家庭センター」の設置、生後2カ月から満3歳までの第2子以降の子を在宅で養育する保護者に対する在宅

育児手当の支給、さらに、0歳児から2歳児までの第2子以降の児童の保育料の無償化や、幼児教育・保育の質の向上を目指した保育士に対する村独自の処遇改善を行う。加えて、民間保育施設への運営費の拡充や、保育ニーズの受け皿が充足するまで保育を実施する緊急保育所の整備に加え、学童クラブの受け皿確保策として、令和6年3月に閉園する舟石川幼稚園を活用した「舟石川学童クラブ（分室）」を開所する。

雨対策にどのように取り組むのか。

答 今後の雨水浸水被害軽減強化に向けては、中長期的対策と短期的取り組みに分けて実施する。短期的取り組みとしては、昨年9月に道路冠水した39カ所の測量などを進め、改修や浸透施設の設置などを検討する。なお、東海一丁目や真崎地区では、雨水集水ますの浸透化を行った。これは、雨水を地中に浸透させる工法で、東京都内など都市部で先行例がある。本工事が効果をもたらすものか、検証を加えつつ期待感をもって展開した

問 雨水のたまりやすい道路へは、冠水状況をいち早く村民に知らせる仕組みとして、冠水センサーの設置を行ってどうか。

答 提案の道路部冠水箇所への設置は、通行止めの対応遅れの改善が期待できると考える。浸水軽減策の検証と併せて導入の有効性を研究したい。



細浦・中央排水路に設置の浸水検知センサー

問 フローレスタの村道の安全対策は

答 ひたちなか市と連携して進める



新政とうかい
みかみ おさむ
三上 修 議員

問 フローレスタ須和間団地を通る幹線村道の通称はなみずき通りのうち、団地中央の信号機付きの交差点から、県道31号線までの区間は、街灯が設置されていない。歩行人の安全確保が急務となっていないか。照明の整備計画はいかに。

答 この区間は、宅地造成が行われていない区域も含まれているため、街路灯や防犯灯の設置に向けて具体的な設置場所や時期を検討中。本路線は広域防災上重要な路線であることから、まずは、交差点への街路灯の設置や



フローレスタ須和間団地中央の交差点から南側のはなみずき通り

防犯灯の設置の検討を進める。
問 この道路は途中からひたちなか市となるが、安全確保について、ひたちなか市とのように連携しているか。
答 この村道をひたちなか市方面へ延伸する際には、南台住宅団地へ向かう村道との接続に関して、接続方法やカーブミラーの設置など、ひたちなか市と連携を進めてきた。安全確保のための必要対策は、引き続き連携して進める。

問 障がいのある方等への助成復活を

答 地域共生社会の実現を目指したい



おおな みえこ
大名 美恵子 議員

問 2019年度末までの障がい者・難病患者等への助成事業は、本村らしい心ある事業であった。廃止後の新たな支援は何か。

答 令和2年4月から村独自に、指定難病患者及び関節リウマチ患者見舞金支給。令和4年4月から、合理的配慮推進事業補助制度を整備。また、障害福祉制度による介護給付や訓練等給付、地域生活支援事業の障がい者理解促進研修・啓発事業補助制度の整備、自立支援

医療による支援等を進めてきた。障がい者総合支援協議会では「障がい者が安心して自分らしく暮らせるまち」を目指す将来像の実現に向けた話し合いを重ねてきた。

問 話し合いに補助事業復活の検討も含めるべき。

答 現時点では個別給付の復活という形ではなく、令和6年度実施予定の相談事業所の研修等を助成し、相談体制のレベルアップを図るなど、障がい者のニーズを把握し、寄り添い、必要な支援ができる体制を充実させていきたい。



障がい者総合支援協議会で充分な話し合いを

問 原研道路に防犯灯の設置を

答 積極的に設置する方向で検討する



新政とうかい
ささしま じろう 議員

問 原研道路は、街路灯が設置されていないため、夜間がとても暗く防犯や安全上に問題がある。昨年6月議会ですら、白方中央地区の狭隘道路の解消の中で「この地区の方は、都市計画税を納税しているのに、何十年も改善や要望がかなっていない。住民の方が嘆いている。」と説明した。村は何ができるのか伺う。



防犯灯がない東海中学校前の原研道路

答 暗がりになる場所や通行に支障があるような場所などの調査を行い、県に対し歩行者用照明の設置を協議するなど、原研道路の安全を図るための連携を行う。

問 県道であったとしても改善を訴えることはできるはず。この区間は、東海中学校があり、生徒たちが夕方の暗闇の中を帰宅している。県が進まなければ、村が電柱に防犯灯を設置することができないか伺う。

答 歩行者用の照明は、夜間における村民の安全確保や犯罪防止の役割もあり、県と協議の上、村が主体的に設置する方向で検討を進める。

問 若者が戻ってきたい地域づくり

答 自由に話せる場づくりから始める



新政とうかい
かわさき ゆうや 議員

問 東海村わかもの会議の取り組みについて

答 東海村わかもの会議は、昨年10月に高校生や大学生などが「普段何を感じ、何を考えているのか」を自由に話せるような、緩やかな場としてスタートした。「住みやすい・住み続けたいまちになるためには」を若者自身で考えるワークショップを展開し、その中から出たアイデアを「わかものアンケート」や「わかものカフェ」といった具体的な取り組みにつなげられた。

問 参加者は「わかもの会議」で、どのよう



わかもの会議のメンバーが輪になって対話

な目的や目標を持つことができたのか。

答 複数の参加者は、実際に参加してみても、最初は受け身であったが、「いつの間にかまた参加したいと思う自分が見えた」など意識の変化が見られ、当初の目的であった「自由に話せる緩やかな場」ができたと考えている。じっくりと腰を据えてわかもの会議が新たな居場所となり、若者の思いをカタチにできる場となるよう、若者と取り組んでいく。

問 音楽分野部活動 地域移行について

答 令和8年度を目指し準備を進める



新政とうかい
おおうち のりお 議員

問 運動部については2025年までの3年間を改革推進期間として可能な限り早期に実現することとなっているが、音楽分野、特に小中学校吹奏楽部の地域移行についての進捗状況を伺う。

答 東海南中学校で地域移行に向けた試験的取り組みをしているが、成果として生徒が専門性の高い指導によって技術の向上を感じることができ、また教職員の超過在校時間の減少が見られた。

課題としては活動場所が学校の場合、施設管理や安全管理の面が

ら、教職員が学校の開錠や施錠をする必要があり、教職員なしでは活動が困難であることや、学校外で練習する場合、楽器の持ち帰りや大きな楽器の運搬などがある。



村松小学校吹奏楽部の練習風景

中学校については令和8年度を目指して進めるが、運営してもらう団体や指導者の確保、活動場所、楽器の管理方法などを検討する。小学校については中学校の地域移行に協力してもらえらる団体が確保できた段階で検討する。

問 原子力災害と子どもたちの避難

答 学校等の避難マニュアル作成済み



光風会
むらかみ しほ 議員

問 村内の幼保施設、学校等における避難マニュアルの作成状況は。

答 村内すべての幼保施設、学校等において作成済み。保護者にはマニュアルそのものではなく、避難場所や緊急連絡先、保護者への引き渡し方法を周知済み。

問 マニュアルについて現場の声を聞いているか。私立の幼保施設もマニュアルを作成済みとのことだがその内容は把握しているか。

答 マニュアルの作成において現場の意見を参考にしていく。今後現場の声を聞き必要な

改訂を行う。私立の幼保施設のマニュアルについては、各施設の責任で作成されているため、内容把握やヒアリングは実施していない。

問 村長に伺う。能登半島地震の状況に鑑み、複合災害を想定した避難計画を再度作り直す決意は。

答 直ちに複合災害を想定して避難計画を見直す考えはない。移動手段の確保など広域的な対応については国・県・関係機関による協議・対策の整理を求めてゆきたい。



学校での避難訓練の様子

問 本村における自治会への支援は

答 自治会支援とコミセン強化を検討

問 東海村自治基本条例に規定される地域代表の村民組織、自治会に期待することは。

答 地域の福祉・防災・防犯等の課題への対応、地域住民の結び付き強化など、地域を支える重要なコミュニティ基盤の組織である。

問 自治会の負担軽減の対応策の成果は。

答 村主催のスマホ講座やスマホサポーター養成講座により、一部の自治会では、役員回覧や集会所予約にデジタルツールの利用もある。組織間連携は、地域内のボランティア組織やNPO、企業と連



新政とうかい
かわさき かつひこ 議員
川崎 克彦

問 コミセンの体制強化を視野に新たな自治会への支援方策は。

答 次年度の村政懇談会はコミセンの在り方をテーマにする。コミセンは地域のコミュニティ活動や情報発信拠点であり貸館も担うので、機能の体制強化と支援方策を検討する。



地域のコミュニティー活動の拠点の1つである村松コミセン

携して行事開催時の負担軽減事例がある。地区自治会のスリム化は負担軽減に関係するもので自治会長とコミセンセンター長の意見交換を進め、地域の実情に配慮して検討する。

問 不妊治療の助成を指示すべき

答 環境づくりに引き続き取り組む

問 多くの県内自治体で不妊治療の助成を実施している。近隣では水戸市、日立市、常陸太田市、常陸大宮市、茨城町などで年齢・回数に制限がない自治体も多い。不妊治療の課題と対策について伺う。

答 保険適用となるには、年齢と回数に制限がある。不妊治療は、母親の身体だけでなく、精神的にも負担が大きいため、妊娠を望む方が肩の力を抜いてリラックスして、不妊治療を受けてもらいたい。また、出産後も母子ともに健康で、安心して子育てに取り組めるよ



新政とうかい
よしだ みちひろ 議員
吉田 充宏

問 調査・研究は進んでおり、村長は助成を指示する時期では。

答 支援が大切な事は承知しているが、安心して妊娠し、出産を迎え、子育てができる環境づくりに引き続き取り組む。

う、来年度から産後ケアの費用助成や母子健康手帳アプリによる情報発信、産前・産後ヘルパー派遣などの支援を強化する。不妊治療の助成は、県内で38%の自治体で行っており、適切な支援について調査・研究を重ねていく。



不妊でお悩みの方への情報サイト
「いばらき結婚・子育てポータルサイト」

問 男女にHPVワクチンの接種を

答 まずは女子の接種率向上を図る

問 HPVワクチンは子宮頸がんのリスク低減と男性が発症する陰茎がんや肛門がん、中咽頭がんなどの予防効果がある。東京都野区は、男女に接種することで集団免疫が期待できるとして、HPVワクチンの定期接種及びキャッチアップ接種の勧奨を行い、小学6年生から高校1年生相当の男子に、HPVワクチン接種の独自助成、無償化を実施している。本村は男女への接種をどのように考えているのか。

答 ヒトパピローマウイルスは性的接触で感



公明党
おかざき さとる 議員
岡崎 悟



男性へのHPVワクチン接種

染するウイルスで、子宮頸がんだけでなく、性別に関係なくできるがんや男性特有のがんの原因にもなっている。HPVワクチンは男女への接種が有効であることから、一部自治体では独自に助成制度を実施している。男性への接種は、国の審議会の評価・検証の経過と他市町村の動向を注視して、結論を待ちたい。まずは、男女に有効なワクチンであることを周知し、女性のHPVワクチンの定期接種とキャッチアップ接種率の向上に注力したい。

問 基幹産業と中小企業の連携を問う

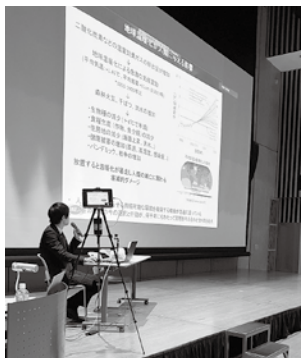
答 強みを分析し連携手法を検討

問 東海村の産業上の強みとして、日本原電、原子力機構、茨城大、東京大等の基幹産業群が多数立地し、日立地区、水戸・ひたちなか・大洗地区の中央に立地していることと認識しているが、現状ではこれらの強みを生かされていないのではないかと。村の現状認識はいかに。

答 村の基幹産業群と村内企業群との連携には、指摘のとおり、基幹産業群と村内中小企業群の連携が生かされてい



新政とうかい
まつえ ひであき 議員
松江 秀明



東海村新産業創出セミナー
(令和6年2月7日)

ないと認識。これまで、産業構造や企業が持つ技術、企業間の取引状況、村の立地競争力などの分析が不十分で、東海村の産業上の強みを把握できていなかった。来年度に産業振興ビジョンの策定を行う中で、強みの分析を行い、強みに合う基幹産業群と村内中小企業群の連携手法などを検討する。

問 新しい産業の育成ビジョンの現状は。

答 産業上の強みを生かした新規産業の育成ビジョンは、まずは強みとは何であるかを把握した上で、検討を進める。

問 若者夢応援基金の設立を

答 今後必要に応じて検討する

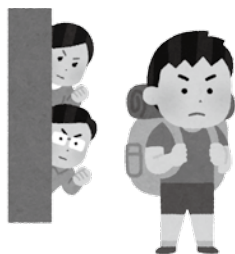
問 予算執行の中で創意工夫による経費削減や財源確保などを行った場合に、その額の一定割合を翌年度の各部署予算の配分額に加算できる節減インセンティブ制度を導入してはどうか。

答 この制度を導入することにより、限られた予算の有効活用や職員の予算に対する意識改革が図られ、事業のスクラップ&ビルドにもつながることから今後実施自治体の事例を参考に研究する。

問 今後中長期的に歳入の減少や社会保障費などの増加が見込まれる。



みやもと しょうた 議員



地域で子どもや若者を応援する仕組みが必要

答 現在の剰余金は財政調整基金等に積立を行い有効活用している。今後子どもや若者に対する事業として、複数年にまたがって事業を展開する場合や将来的に大きな支出が必要になる場合など、必要に応じて検討する。

問 現在剰余金は財政調整基金等に積立を行い有効活用している。今後子どもや若者に対する事業として、複数年にまたがって事業を展開する場合や将来的に大きな支出が必要になる場合など、必要に応じて検討する。

問 複合災害含めて避難計画見直しを

答 国の判断を待って見直しを考える

問 能登半島地震の避難の現状を見れば、今の避難計画では不十分。複合災害を想定した計画の見直しをすべき。

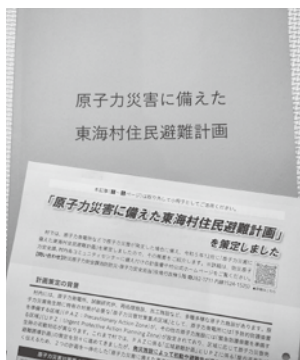
答 計画に不足はないが、幹線道路が通行不能となった場合の対応は重要。緊急時対応の取りまとめの際、国・県・関係機関で対策が整理されると考える。

問 避難が1カ月目安は短い。その後の対策は。別な避難道路の検討状況は。第二の避難先を確保する見直しは。

答 避難期間が1カ月以上



あべ こうじ 議員



「住民避難計画」と3月10日号の「広報とうかい」

問 能登半島地震の避難の現状を見れば、今の避難計画では不十分。複合災害を想定した計画の見直しをすべき。

答 計画に不足はないが、幹線道路が通行不能となった場合の対応は重要。緊急時対応の取りまとめの際、国・県・関係機関で対策が整理されると考える。

問 避難が1カ月目安は短い。その後の対策は。別な避難道路の検討状況は。第二の避難先を確保する見直しは。

答 避難期間が1カ月以上

問 村民38000人は避難先3市の人口の16%にもあたり、避難すればすぐに上下水道などのインフラが壊滅する。その対策は。

答 例えばトイレは民間事業者との連携・協力に向けた取り組みを進めてきた。避難先3市の災害時応援協定の準用も一つの方法。

に及ぶ場合は、応急仮設住宅の提供、公営住宅・賃貸住宅の活用を行う。橋や道路が通行不可の時は、避難する際に被災道路の情報提供をする。第二の避難先は、茨城県が他県との調整を進めると承知している。



素敵な演奏をありがとう



しゃぼん玉に夢中



今日はパパと一緒に練習

マイストーリー

SNAPSHOT

Vol. 8

村内の風景や思い出などをご紹介します。
たくさんのご応募ありがとうございました。



未来へ羽ばたく「てるっこ」たち

みなさんの「四季の思い出」写真を募集します。

〈応募方法〉メールまたは郵送でご応募ください。

〈郵送先〉〒319-1192 那珂郡東海村東海3-7-1 東海村役場議会事務局

〈応募条件〉村内在住・在勤の方 〈必要事項〉①写真 ②応募用紙（議会ホームページからダウンロードできます。）

〈メール先〉gikaijimu@vill.tokai.ibaraki.jp 〈募集期間〉令和6年6月24日まで



マイストーリー
募集ページ

表紙写真の紹介



シリーズ **未来へ**

3月2日の真崎コミュニティセンターの「ワクワクフードフェスティバル2024」で披露された村松小学校吹奏楽部の演奏の一コマです。吹奏楽部の素敵な演奏が毎年のお祭りに花を添えてくれます。

傍聴から
はじめよう!

どなたでも傍聴できます。
役場議会棟2階にお越しください。（受付は30分前から）

傍聴の定員は50名



6月 定例会日程(予定)

村内各コミセン
総合福祉センター「絆」でライブ配信中



期日	時間	内容
6月3日(月)	午前10時～	開会
6月11日(火)	午前10時～	一般質問
6月12日(水)	午前10時～	一般質問
6月13日(木)	午前10時～	一般質問

期日	時間	内容
6月14日(金)	午前9時～	予算決算委員会
6月17日(月)	午前10時～	予算決算委員会
6月20日(木)	午前10時～	議案審議

※日程は変更になる場合があります。

※開会・一般質問・議案審議は、議会棟2階の議会事務局窓口で住所・氏名等を記載するだけで、どなたでも傍聴できます。

議会報
編集委員会

委員長 越智 辰哉 副委員長 岡崎 悟
委員 寺門 定範 松江 秀明 村上 志保 川崎 克彦 宮本 翔太

